羽村駅西口土地区画整理事業 情報紙



~人と環境に優しいまちづくりを目指して~

第44号 平成26年8月1日

編集·発行 羽村市都市整備部区画整理管理課

区画整理事業課

羽村駅西口土地区画整理審議会の委員が改選されました。

羽村駅西口土地区画整理審議会委員(5年任期)が改選され、去る5月21日(水)に、第3期第1回羽村駅西口土地区画整理審議会を開催しました。

第 3 期の初回となるこの審議会では、委員 10 名の中から、会長及び会長代理を選出し、各委員の議席番号を決定しました。

審議会の新しい委員構成と、現在進めている事業計画変更の手続きの経過等についてお知らせします。

第44号の主な内容

- 1. 羽村駅西口土地区画整理審議会の開催経緯 (P.2)
- 2. 第3期第1回羽村駅西口土地区画整理審議会の内容 (P.2)
- 3. 第3期羽村駅西口土地区画整理審議会委員 (P.3)
- 4. 事業計画変更の手続き【経過報告】(P.4)

1. 羽村駅西口土地区画整理審議会の開催経緯

第1期 羽村駅西口土地区画整理審議会

平成 16 年 3 月から平成 21 年 3 月まで(計 34 回開催)

第 1 期の審議会では、個々の換地を定めるための「換地設計基準」や、個々の換地を意見書等により見直すための「換地設計案の見直し方針」に関する審議を行ってきました。

第2期 羽村駅西口土地区画整理審議会

平成 21 年 3 月から平成 26 年 3 月まで (計 43 回開催)

第2期の審議会では、第1次換地設計(案)及び第2次換地設計(案)に対する意見書の処理と見直しに関する審議を行ってきました。

第3期 羽村駅西口土地区画整理審議会

平成 26 年 3 月から平成 31 年 3 月まで

第 3 期の審議会は、移転工事に着手するための仮換地指定等の議題を中心に、 審議を行っていくこととなります。

2. 第3期第1回羽村駅西口土地区画整理審議会の内容

開催日・場所 平成 26 年 5 月 21 日(水) 市役所 5 階委員会室

≪議題≫

(1) 会長及び会長代理の選出

本審議会の会長及び会長代理の選出(推薦による決定)を行いました。

(2) 議席の決定

各委員の議席番号を抽選により決定しました。

≪報告事項≫

- (1) 羽村駅西口土地区画整理審議会の開催にあたって 今後の審議会開催にあたっての進め方等についての説明を行いました。
- (2) 羽村駅西口土地区画整理事業の概要と経緯について 事業の概要と現在の取り組み状況や経緯等についての説明を行いました。
- ※ 審議会の内容と議事録は、羽村市公式サイトでご覧になれます。

3. 第3期羽村駅西口土地区画整理審議会委員

第3期羽村駅西口土地区画整理審議会委員は次のとおりです。

なお、土地所有者委員及び借地権者委員の任期は、平成 26 年 3 月 8 日から 平成 31 年 3 月 7 日まで、学識経験者委員の任期は、平成 26 年 4 月 22 日か ら平成 31 年 4 月 21 日までの5年間としています。

議席番号	氏 名	委員の種別	備考
1	くろき あたる 黒木 中	学識経験者委員	会 長
2	やなぎ おさむ 柳 修	11	会長代理
3	かみやしき かずこ 神屋敷 和子	土地所有者委員	
4	なかの つねお 中野 恒雄	11	
5	かとう てるお 加藤 照夫	11	
6	よしなが いさお 吉永 功	11	
7	しまたに はるお 島谷 晴朗	11	
8	こみや くにあき 小宮 國暉	11	
9	やました かずお 山下 一夫	11	
10	たけまさ けんたろう 武政 健太郎	借地権者委員	

4. 事業計画変更の手続き 【 経過報告 】

情報紙「まちなみ第39号」によるお知らせのとおり、昨年8月の換地設計の決定に伴い、現行の事業計画の内容(道路や公園の配置等)に変更が生じるため、土地区画整理法に基づいて、事業計画変更の手続きを行っています。

現在の手続きの状況は、事業認可権者である東京都において、事業計画変更に 対する意見書等の処理が行われており、今後は、年内に予定されている東京都都 市計画審議会の審査を経たのち、事業計画変更の認可を受け決定することとなり ます。

その後は、変更した事業計画の内容に沿って、道路築造や移転工事などに着手していくこととなりますが、具体的な工事内容やスケジュール等については、今年度策定予定の「移転実施計画」の内容も踏まえ、あらためてお知らせしていきます。

≪これまでの経緯と今後の予定≫

- 平成 25 年 8 月 換地設計の施行者決定、権利者への決定通知発送
- 平成 25 年 11 月~12 月 事業計画変更案の縦覧、東京都による意見書の受付
- 平成26年6月東京都における口頭陳述の聴取
- 平成 26 年 11 月以降(予定)
 - ・東京都都市計画審議会に事業計画変更に伴う意見書の審査について付議
 - 東京都知事の変更認可取得
 - 事業計画変更の羽村市決定
 - ・変更事業計画に基づく道路築造や移転工事等への着手

■ 羽村駅西□土地区画整理事務所 【住所】羽村市羽東 1-29-35 【電話】 042 - 570 - 7474 【開所日・開所時間】 毎週月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分まで

